

【健康保険勘定】

注 記 事 項

I 財務諸表作成の根拠法令

全国健康保険協会の財務及び会計に関する省令（平成 20 年 9 月 26 日厚生労働省令第 144 号）に定める基準により作成しております。

II 重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～18年
車両	3年
工具備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、協会内利用のソフトウェアについては、協会内における利用可能期間（主に 5 年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、健康保険法等の一部を改正する法律（平成 18 年 6 月 21 日法律第 83 号）附則第 15 条第 3 項の規定により協会の職員として採用された社会保険庁の職員について、同法附則第 16 条第 2 項の規定に基づき、国家公務員退職手当法（昭和 28 年 8 月 8 日法律第 182 号）第 2 条第 1 項に規定する職員（同条第 2 項の規定により職員とみなされる者を含む。）としての引き続いた在職期間を協会の職員としての在職期間とみなすことにより計上される額に相当する額についても、併せて計上しております。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (5) 役員退職手当引当金
役員に対して支給する退職手当に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
3. 健康保険法第160条の2の準備金の計上基準
健康保険事業に要する費用の支出に備えるため、健康保険法施行令（大正15年6月30日勅令第243号）第46条に定める基準により、計上しております。
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資としております。
5. 消費税等の会計処理
税込方式によっております。

III 貸借対照表関係

有形固定資産の減価償却累計額 30,546,027,298円

IV 損益計算書関係

該当事項は、ありません。

V キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	3,384,791,088,999円
資金期末残高	3,384,791,088,999円

2. 重要な非資金取引の内容

- (1) 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ1,647,605,762円であります。

VI 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

当協会は、資金運用については、健康保険法施行令（大正 15 年 6 月 30 日勅令第 243 号）第 1 条に定める金融商品に限定しております。

未収債権等については、当協会の定める債権管理方法に従って、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

リース取引は、設備投資等に係るものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,384,791,088,999	3,384,791,088,999	—
(2) 未収入金	826,115,508,946		
貸倒引当金	△8,446,640,571		
	817,668,868,375	817,668,868,375	—
(3) 被保険者貸付金	41,691,429	41,691,429	—
資産計	4,202,501,648,803	4,202,501,648,803	—
(1) 未払金	690,889,235,158	690,889,235,158	—
(2) リース債務	3,321,385,912	3,336,392,705	15,006,793
負債計	694,210,621,070	694,225,627,863	15,006,793

(注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収入金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

(3) 被保険者貸付金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様の割賦又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

VII 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当協会は、職員の退職給付に充てるため、退職一時金制度（非積立型の確定給付制度）を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、勤続年数及び等級に基づく累積ポイント並びに退職事由に基づき決定された一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,709,646,660 円
勤務費用	1,203,411,152 円
利息費用	23,881,278 円
数理計算上の差異の発生額	△76,582,058 円
退職給付の支払額	△787,753,816 円
退職給付債務の期末残高	22,072,603,216 円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	22,072,603,216 円
未積立退職給付債務	22,072,603,216 円
未認識数理計算上の差異	△2,174,428,383 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,898,174,833 円
退職給付引当金	19,898,174,833 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,898,174,833 円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,203,411,152 円
利息費用	23,881,278 円
数理計算上の差異の費用処理額	219,407,289 円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,446,699,719 円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎
割引率 0.11%

VIII 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のリース期間満了に伴う撤去費用等に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該リース資産のリース期間（3～5年）と見積り、割引率は当該リース期間に見合う国債の流通利回り（0～0.408%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	183,363,236 円
時の経過による調整額	－円
資産除去債務の履行による減少額	－円
期末残高	183,363,236 円

IX 重要な債務負担行為

翌事業年度以降に履行となる重要な債務負担行為の額は以下のとおりであります。

件名	翌事業年度以降の支払予定額
全国健康保険協会健康保険システム基盤に係るハードウェア・ソフトウェアの維持管理費	1,034,862,591 円
全国健康保険協会LAN環境及び端末等の維持管理費	3,868,980,071 円
全国健康保険協会健康保険システム適用・徴収・現金給付等アプリケーション保守業務	1,579,944,060 円
全国健康保険協会健康保険システム保健事業アプリケーション保守業務	1,810,255,408 円
全国健康保険協会健康保険システムレセプト点検アプリケーション保守業務	931,666,471 円
全国健康保険協会健康保険システム情報系アプリケーション保守業務	790,418,200 円
本部・支部事務所賃料等	286,166,974 円
全国健康保険協会工程管理等支援業務	265,716,000 円
全国健康保険協会健康保険システム基盤に係るハードウェア等の維持管理費	410,736,823 円
全国健康保険協会健康保険システム基盤に係るハードウェア・ソフトウェア（延長）の維持管理費	11,582,283,555 円
業務・システム刷新第二段階におけるシステム改修（基盤導入運用）に係るハードウェア等の維持管理費	112,956,690 円
次期業務・システム刷新に係る調査及び計画等作成支援業務委託 一式	123,458,280 円
全国健康保険協会LAN環境及び端末等（モバイルシンクライアント端末等）に係る通信役務 一式	185,222,565 円
全国健康保険協会システム ネットワークシステム回	255,116,400 円

線・機器一式およびインターネット用システム 東西データセンター間回線	
全国健康保険協会WAN及び機器の運用保守・監視等業務委託	102,919,839 円
全国健康保険協会WAN回線サービス提供業務	286,035,651 円
全国健康保険協会LAN環境及び端末等の賃貸借 一式 (延長契約)	1,316,817,840 円
合 計	24,943,557,418 円

X 重要な後発事象

該当事項は、ありません。

XI その他の注記事項

東日本大震災に係る補助金について

東日本大震災の被災者に対して実施した平成 31 年度全国健康保険協会災害臨時特例補助金交付要綱（平成 31 年 4 月 9 日厚生労働省発保 0409 第 6 号厚生労働事務次官通知）の 3 及び平成 31 年度東日本大震災復旧・復興に係る全国健康保険協会特定健康診査国庫補助金交付要綱（平成 31 年 4 月 25 日厚生労働省発保 0425 第 4 号厚生労働事務次官通知）の 3 に定める事業に係る国庫補助金受入額並びにその使用状況は以下のとおりであります。

(単位：円)

対象事業	受入額	使用状況 (*1)	残額 (*2)
医療保険事業	1,507,468,000	1,507,468,000	0
特定健診事業	40,000	2,000	38,000
合 計	1,507,508,000	1,507,470,000	38,000

(*1) 健康保険における一部負担金等の免除、特定健康診査に係る自己負担金の免除等による費用であり、保険給付費及び健診費用として計上しております。なお、金額については、開示時点における概算額によっております。

(*2) 国庫補助金の未使用額は、翌事業年度以降に返還が見込まれるため、預り補助金として負債に計上しております。また、前事業年度の未使用額については、当事業年度に 52,000 円を返還しております。

附属明細書

(健康保険勘定)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2. 引当金の明細
3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細
4. 国等からの財源措置等の明細
5. 役員及び職員の給与費の明細

【健康保険勘定】

附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却 累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額	摘 要
建物	2,444,214,178	98,693,358	32,518,400	2,510,389,136	1,089,282,541	232,189,936	1,421,106,595	
車両	2,221,282	-	1,479,940	741,342	741,341	-	1	
有形固定資産	183,297,868	26,993,664	13,432,467	196,859,065	145,143,283	12,864,020	51,715,782	
リース資産	31,729,148,452	1,844,553,039	81,624,726	33,492,076,765	29,310,860,133	2,965,591,098	4,181,216,632	注1
計	34,358,881,780	1,970,240,061	129,055,533	36,200,066,308	30,546,027,298	3,210,645,054	5,654,039,010	
無形固定資産	15,297,756,764	4,559,684,718	-	19,857,441,482	11,379,104,928	3,166,499,988	8,478,336,554	注2
ソフトウェア 返勘定	123,616,584	518,495,020	123,616,584	518,495,020	-	-	518,495,020	注3、4
計	15,421,373,348	5,078,179,738	123,616,584	20,375,936,502	11,379,104,928	3,166,499,988	8,996,831,574	

(注1) 当期増加額は、全国健康保険協会LAN環境及び端末等の賃貸借一式によるもの(1,134,005,060円)等であります。

(注2) 当期増加額は、業務・システム刷新第二段階におけるシステム改修によるもの(1,120,234,669円)等であります。

(注3) 当期増加額は、オンライン資格確認等の導入に伴うシステム改修一式によるもの(396,597,080円)等であります。

(注4) 当期減少額は、ソフトウェアへの振替によるもの(123,616,584円)であります。

2. 引当金の明細

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	6,881,339,004	8,344,105,671	503,202,664	6,275,601,440	8,446,640,571	注1
賞与引当金	1,275,584,620	1,291,421,555	1,275,584,620	-	1,291,421,555	
役員賞与引当金	8,855,535	9,444,382	8,855,535	-	9,444,382	
退職給付引当金	19,239,228,931	1,446,699,719	787,753,817	-	19,898,174,833	
役員退職手当引当金	26,703,211	6,679,747	-	-	33,382,958	
計	27,431,711,301	11,098,351,074	2,575,396,636	6,275,601,440	29,679,064,299	

(注1) 当期減少額その他は、洗替法による戻入額を計上しております。

3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金					
政府出資金	6,594,277,976	-	-	6,594,277,976	
健康保険法第160条の2の準備金	2,364,629,283,778	590,961,954,674	-	2,955,591,238,452	注1
利益剰余金					
当期末処分利益	590,961,954,674	531,093,589,352	590,961,954,674	531,093,589,352	

(注1) 当期増加額は、前期利益処分による繰入額であります。

4. 国等からの財源措置等の明細

(単位：円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳		摘要
		前受交付金計上	収益計上	
保険給付費等補助金	1,201,017,528,000	-	1,201,017,528,000	
後期高齢者医療費支援金補助金	92,116,000	-	92,116,000	
特定健康診査・保健指導国庫補助金	2,002,150,000	-	2,002,150,000	
特定健康診査・保健指導国庫補助金(東日本大震災分)	2,000	-	2,000	
介護納付金補助金	51,505,606,020	-	51,505,606,020	
高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	4,351,000	-	4,351,000	
高齢者医療運営円滑化等補助金	34,848,000	-	34,848,000	
災害臨時特例補助金(医療保険)	1,507,468,000	-	1,507,468,000	
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	289,698,800	-	289,698,800	
事務費負担金	6,383,961,000	-	6,383,961,000	
計	1,262,837,728,820	-	1,262,837,728,820	

5. 役員及び職員の給与費の明細

(単位：円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(3,506,472) 101,923,688	(2) 6	(-) -	(-) -
職員	(6,945,279,816) 12,724,178,857	(2,989) 2,066	(-) 787,753,817	(-) 95
計	(6,948,786,288) 12,826,102,545	(2,991) 2,072	(-) 787,753,817	(-) 95

(注1) 役員に対する報酬等の支給基準は、全国健康保険協会役員報酬規程及び全国健康保険協会役員退職手当規程によっております。

(注2) 職員に対する給与及び退職手当の支給基準は、全国健康保険協会職員給与規程及び全国健康保険協会職員退職手当規程、全国健康保険協会契約職員給与規程、全国健康保険協会臨時職員給与規程によっております。

(注3) 支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しております。

なお、健康保険勘定、船員保険勘定を兼務する役員及び職員の報酬又は給与、退職手当については、各勘定に共通する経費として按分計上しておりますが、支給人員数は全て健康保険勘定に含めて記載しております。

(注4) 非常勤の役員及び職員は、外数として () で記載しております。

未確定（運営委員会付議前）

令和元年度
決算報告書

第12期

自 平成31年 4月 1日

至 令和 2年 3月31日

全国健康保険協会

健康保険勘定

決算報告書

(健康保険勘定)

(単位:百万円)

収 入				
科 目	予算額	決算額	差 額	備 考
保険料等交付金	10,573,043	10,487,062	△85,981	総報酬が予算時の見込を下回ったことによる保険料収入の減
任意継続被保険者保険料	69,562	74,453	4,891	被保険者数が見込を上回ったことによる保険料収入の増
国庫補助金	1,255,033	1,256,454	1,421	介護納付金補助金の平成30年度精算分の追加交付による増 注1①
国庫負担金	6,384	6,384	-	
貸付返済金収入	161	157	△4	出産費貸付金の返済が見込を下回ったことによる減
運用収入	0	4	4	預金利息の増
雑収入	59,155	60,294	1,139	解散健康保険組合の財産承継額が見込を上回ったことによる増
計	11,963,338	11,884,808	△78,530	
支 出				
科 目	予算額	決算額	差 額	備 考
保険給付費	6,437,298	6,366,840	△70,458	加入者数が見込を下回ったことによる減 注1②、注2、注3、注4
拠出金等	3,622,989	3,624,629	1,640	
前期高齢者納付金	1,525,659	1,524,567	△1,093	保険者全体の前期加入率が減少したことによる減
後期高齢者支援金	2,097,134	2,099,863	2,729	被用者保険の総報酬割負担率が増加したことによる増
退職者給付拠出金	183	186	3	
病床転換支援金	13	13	0	
介護納付金	1,025,248	1,067,097	41,849	第2号被保険者の総報酬の見込み額が増加したことによる増
業務経費	155,155	137,844	△17,311	
保険給付等業務経費	11,125	8,707	△2,417	帳票作成・送付件数が想定よりも少なかったこと等による減
レセプト業務経費	4,356	4,156	△200	レセプト点検経費が見込みを下回ったこと等による減
企画・サービス向上関係経費	5,043	2,730	△2,313	入札による調達単価の減等
保健事業経費	134,631	122,251	△12,380	受診者1人当たりの健診費用が見込みを下回ったこと等による減 注1③
福祉事業経費	0	0	△0	
一般管理費	59,608	50,114	△9,494	
人件費	18,168	15,452	△2,717	欠員、超過勤務の縮減等による減 注5
福利厚生費	65	43	△22	
一般事務経費	41,375	34,620	△6,755	システム開発費等の減
貸付金	161	150	△11	高額医療費貸付件数の減
雑支出	101,859	118,160	16,301	平成30年度の保険給付費等補助金の精算額が確定したことによる増 注1④
累積収支への繰入	561,021	-	△561,021	
計	11,963,338	11,364,834	△598,504	
収支差	0	519,974	519,974	

(注1) 東日本大震災関係については以下のとおり。

- ① 国庫補助金には、令和元年度災害臨時特例補助金、令和元年度震災に係る特定健康診査・保健指導補助金を含めて計上している。
- ② 保険給付費には、一部負担金等免除に伴う費用(2,231百万円)を含めて計上している。
- ③ 保健事業経費には、健診及び保健指導の自己負担金の免除に係る費用を含めて計上している。
- ④ 雑支出には、平成30年度震災に係る特定健康診査・保健指導補助金返還金を含めて計上している。

(注2) 熊本地震について、保険給付費には一部負担金等免除に伴う費用(3百万円)を含めて計上している。

(注3) 平成30年7月豪雨について、保険給付費には一部負担金等免除に伴う費用(443百万円)を含めて計上している。

(注4) 令和元年台風19号について、保険給付費に一部負担金等免除に伴う費用(412百万円)を含めて計上している。

(注5) 常勤職員に係る人件費は、決算報告書では一般管理費の人件費として計上しているが、損益計算書では各業務に従事する者に係る人件費は各業務経費に計上している。

(注6) 収支差519,974百万円は、累積収支に繰り入れる。

(注7) 計数は、四捨五入のため一致しない場合がある。

未確定(運営委員会付議前)

令和元年度全国健康保険協会(健康保険)決算報告書の概要

➤	健康保険勘定の収入は11兆8,848億円となっており、その主な内訳は、保険料等交付金が10兆4,871億円(88.2%)、任意継続被保険者保険料が745億円(0.6%)、国庫補助金・負担金が1兆2,628億円(10.6%)等となっています。
➤	健康保険勘定の支出は11兆3,648億円となっており、その主な内訳は、保険給付費が6兆3,668億円(56.0%)、後期高齢者支援金等の拠出金等が3兆6,246億円(31.9%)、介護納付金が1兆671億円(9.4%)、業務経費・一般管理費が1,880億円(1.7%)等となっています。
➤	健康保険勘定の収支差5,200億円は累積収支に繰り入れます。

(単位:億円)

	元年度予算 (①)	元年度決算(②)		差額(②-①)		
		医療分	介護分			
収 入	保険料等交付金	105,730	104,871	94,882	9,989	△860
	任意継続被保険者保険料	696	745	698	47	49
	国庫補助金等	12,614	12,628	12,113	515	14
	その他	593	605	605	-	11
	(小計)		108,297	10,551		
計	119,633	118,848			△785	
支 出	保険給付費	64,373	63,668	63,668	-	△705
	拠出金等	36,230	36,246	36,246	-	16
	介護納付金	10,252	10,671	-	10,671	418
	業務経費・一般管理費	2,148	1,880	1,880	-	△268
	その他	1,020	1,183	1,183	-	163
	累積収支への繰入	5,610	-	-	-	△5,610
	(小計)		102,977	10,671		
計	119,633	113,648			△5,985	
収支差	0	5,200			5,200	

(注) 計数は、四捨五入のため一致しない場合がある。